

3. 騒音・振動

(1) 環境基準について

騒音の環境基準 (H10.9.30 環境庁告示第64号、H12.3.31 東京都告示第420号)

(この基準は航空機騒音、鉄道騒音及び建設騒音には適用しない。)

(単位：デシベル)

地域累計	当てはめ地域	地域の区分	時間の区分	
			昼間 (6時～22時)	夜間 (22時～6時)
AA	清瀬市の区域のうち、松山3丁目1番、竹丘1丁目17番、竹丘3丁目1番から3番まで及び竹丘3丁目10番の区域		50以下	40以下
A	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 これらに接する地先、水面	一般地域	55以下	45以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60以下	55以下
B	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域に定めのない地域 これらに接する地先、水面	一般地域	55以下	45以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下
C	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域 これらに接する地先、水面	一般地域	60以下	50以下
		車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下

この場合において、「幹線交通を担う道路に近接する空間」については、上表にかかわらず特例として次表のとおりとする。

昼間 (6時～22時)	夜間 (22時～6時)
70デシベル以下	65デシベル以下
備考 個別の住居等において、騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められているときは、屋内へ透過する基準(昼間にあつては45デシベル以下、夜間にあつては40デシベル以下)によることができる。	

「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道(市町村道にあつては4車線以上の区間に限る)等を表す。

「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、以下のように車線数の区分に応じて、道路端からの距離によりその範囲を特定する。

- ・ 2車線以下の車線を有する道路 15メートル
- ・ 2車線を超える車線を有する道路 20メートル

(2) 要請限度について

①騒音規制法の自動車騒音に係る要請限度

(単位：デシベル)

区域の区分	当てはめ区域	車線等	時間の区分	
			昼間(6時～22時)	夜間(22時～翌6時)
a区域	第1種低層住居専用地域	1車線	65	55
	第2種低層住居専用地域	2車線以上	70	65
	第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 (AA地域を含む)	近接区域	75	70
b区域	第1種住居地域	1車線	65	55
	第2種住居地域 準住居地域 用途地域の定めのない地域	2車線以上 近接区域	75	70
c区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	1車線 2車線以上 近接区域	75	70
記事	<p>・車線とは1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な幅員を有する帯状の車道部分をいう。</p> <p>・近接区域とは、幹線交通を担う道路に近接する区域をいい、幹線交通を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県及び4車線以上の区市町村道をいう。近接する区域とは、車線の区分に応じた道路端からの距離が2車線以下の車線を有する道路は15m、2車線を超える車線を有する道路は20mの範囲とする。</p>			

②振動規制法の道路交通振動に係る要請限度

(単位：デシベル)

区域の区分	あてはめ区域	時間の区分	
		昼間	夜間
第1種区域	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域の定めのない地域	8時 19時	8時
		65	60
第2種区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	8時 20時	8時
		70	65
第2種区域に該当する地域に接する地先は、第2種区域の基準が適用される。			

(3) 道路交通騒音等調査地点位置図



調査期間:平成21年11月26日～平成21年11月27日
(ただし、No.7のみ平成21年11月18日～平成21年11月19日)

(4) 道路交通騒音等調査結果表①

道路名 (通称道路名)	測定地点 測定期間	用途地域	車線数	騒音の要請限度 上欄は要請限度 中欄は測定結果 下欄は限度オーバー●		騒音の環境基準 上欄は環境基準 中欄は測定結果 下欄は基準オーバー●		振動の要請限度 上欄は要請限度 中欄は測定結果 下欄は限度オーバー●		交通量(騒音基準用) 昼間6時～22時、夜間22時～6時 上欄は台/10分平均、下欄は時間帯値		
				昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	24時間
				国道16号 東京環状	八王子市 片倉町2416先 (No.1) 平成21年11月26日～27日	準住居地域	2	75	70	70	65	65
				72	73	72	73	43	44	21054	4800	25854
					●	●	●					
国道16号 東京環状	八王子市 中野山王1-8-7先 (No.2) 平成21年11月26日～27日	近隣商業地域	2	75	70	70	65	70	65	268	90	209
				70	68	70	68	43	42	25758	4314	30072
							●					
国道16号 八王子バイパス	八王子市 北野町549-5先 (No.3) 平成21年11月26日～27日	近隣商業地域	6	75	70	70	65	70	65	516	201	411
				68	68	68	68	46	46	49506	9654	59160
							●					
国道16号 八王子バイパス	八王子市 大谷町355-1先 (No.4) 平成21年11月26日～27日	準住居地域	6	75	70	70	65	65	60	398	159	318
				72	71	72	71	50	51	38232	7626	45858
					●	●	●					
国道20号 甲州街道	八王子市 明神町4-21-1先 (No.5) 平成21年11月26日～27日	近隣商業地域	4	75	70	70	65	70	65	273	91	212
				68	64	68	64	31	28	26184	4362	30546
国道20号 甲州街道	八王子市 八日町6-2先 (No.6) 平成21年11月26日～27日	商業地域	4	75	70	70	65	70	65	206	94	169
				70	68	70	68	33	32	19794	4512	24306
							●					
国道20号 甲州街道	八王子市 並木町15-15先 (No.7) 平成21年11月18日～19日	準住居地域	4	75	70	70	65	65	60	183	57	141
				70	67	70	67	35	30	17562	2724	20286
							●					
国道411号 滝山街道	八王子市 加住町1-170-2先 (No.8) 平成21年11月26日～27日	第二種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	150	35	111
				71	68	71	68	50	43	14376	1656	16032
						●	●					

道路交通騒音等調査結果表②

調査期間:平成21年11月26日～平成21年11月27日

道路名 (通称道路名)	測定地点 測定期間	用途地域	車線数	騒音の要請限度		騒音の環境基準		振動の要請限度		交通量(騒音基準用)		
				上欄は要請限度		上欄は環境基準		上欄は要請限度		昼間6時～22時、夜間22時～6時		
				中欄は測定結果		中欄は測定結果		中欄は測定結果		上欄は台/10分平均、下欄は時間帯値		
下欄は限度オーバー●		下欄は基準オーバー●		下欄は限度オーバー●		昼間	夜間	24時間				
昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	24時間		
主要地方道20号線 府中相模原線	八王子市 下柚木2-10-6先 (No.9) 平成21年11月26日～27日	準住居地域	4	75	70	70	65	65	60	157	43	119
				65	59	65	59	44	38	15060	2064	17124
主要地方道32号線 八王子五日市線 秋川街道	八王子市 中野上町1-32-19先 (No.10) 平成21年11月26日～27日	近隣商業地域	2	75	70	70	65	70	65	157	36	117
				68	65	68	65	40	36	15054	1746	16800
主要地方道32号線 八王子五日市線 秋川街道	八王子市 川口町908-1先 (No.11) 平成21年11月26日～27日	第二種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	108	20	79
				70	65	70	65	33	25	10368	966	11334
主要地方道46号線 八王子あきる野線 高尾街道	八王子市 犬目町863先 (No.12) 平成21年11月26日～27日	第二種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	191	41	141
				71	67	71	67	49	44	18294	1986	20280
						●	●					
主要地方道46号線 八王子あきる野線 高尾街道	八王子市 四谷町741-6先 (No.13) 平成21年11月26日～27日	第一種住居地域	2	75	70	70	65	65	60	169	48	129
				70	70	70	70	38	36	16194	2316	18510
							●					
主要地方道47号線 八王子町田線 町田街道	八王子市 狭間町1737先 (No.14) 平成21年11月26日～27日	第二種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	218	52	163
				71	68	71	68	53	46	20910	2496	23406
						●	●					
主要地方道59号線 八王子武蔵村山線	八王子市 石川町2065先 (No.15) 平成21年11月26日～27日	準住居地域	2	75	70	70	65	65	60	195	57	149
				67	64	67	64	47	44	18744	2748	21492
一般都道173号線 上館日野線 北野街道	八王子市 片倉町245-1先 (No.16) 平成21年11月26日～27日	第二種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	117	37	91
				69	66	69	66	34	29	11268	1782	13050
							●					

道路交通騒音等調査結果表③

調査期間:平成 21 年 11 月 26 日～平成 21 年 11 月 27 日

道路名 (通称道路名)	測定地点 測定期間	用途地域	車線数	騒音の要請限度		騒音の環境基準		振動の要請限度		交通量(騒音基準用)		
				上欄は要請限度		上欄は環境基準		上欄は要請限度		昼間 6 時～22 時、夜間 22 時～6 時		
				中欄は測定結果		中欄は測定結果		中欄は測定結果		上欄は台/10 分平均、下欄は時間帯値		
下欄は限度オーバー●		下欄は基準オーバー●		下欄は限度オーバー●		昼間	夜間	24 時間				
昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	24 時間		
一般都道 521 号線 上野原八王子線 陣馬街道	八王子市 大楽寺町 539 先 (No.17) 平成 21 年 11 月 26 日～27 日	第一種住居地域	2	75	70	70	65	65	60	152	36	114
				71	67	71	67	38	32	14634	1740	16374
						●	●					
一般都道 521 号線 上野原八王子線 陣馬街道	八王子市 西寺方町 732 先 (No.18) 平成 21 年 11 月 26 日～27 日	第二種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	165	30	120
				71	66	71	66	19	14	15864	1428	17292
						●	●					
八王子幹線一級 17 号線 国道 20 号バイパス	八王子市 元本郷町 1-3-10 先 (No.19) 平成 21 年 11 月 26 日～27 日	近隣商業地域	4	75	70	70	65	70	65	252	68	190
				72	69	72	69	40	36	24186	3240	27426
						●	●					
主要地方道 61 号線 山田宮の前線	八王子市 下恩方町 1849-1 先 (No.20) 平成 21 年 11 月 26 日～27 日	第一種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	165	28	119
				68	62	68	62	37	26	15858	1338	17196
一般都道 158 号線 小山乞田線 多摩ニュータウン通り	八王子市 松木 30-1 先 (No.21) 平成 21 年 11 月 26 日～27 日	準住居地域	4	75	70	70	65	65	60	242	68	184
				65	62	65	62	43	39	23238	3264	26502
一般都道 160 号線 下柚木八王子線 野猿街道	八王子市 下柚木 341 先 (No.22) 平成 21 年 11 月 26 日～27 日	近隣商業地域	4	75	70	70	65	70	65	155	40	116
				68	62	68	62	34	28	14832	1896	16728
主要地方道 61 号線 山田宮の前線	八王子市 美山町 1782 先 (No.23) 平成 21 年 11 月 26 日～27 日	第一種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	110	14	78
				68	62	68	62	30	19	10566	648	11214
主要地方道 61 号線 山田宮の前線	八王子市 下恩方町 1185-1 先 (No.24) 平成 21 年 11 月 26 日～27 日	第一種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	152	25	110
				65	60	65	60	37	26	14622	1206	15828

(5)全測定地点の交通量調査結果

注) 昼間：6時～22時、夜間：22時～6時

No.	道路名、測定地点名	時間区分	時間帯別、車種別交通量(台)				大型車混入率(%)	1日あたりの大型車混入率(%)	No.	道路名、測定地点名	時間区分	時間帯別、車種別交通量(台)				大型車混入率(%)	1日あたりの大型車混入率(%)
			大型	小型	二輪	合計						大型	小型	二輪	合計		
1	国道16号(東京環状)	昼間	3768	15804	1482	21054	17.9	20.8	13	主要地方道46号線(高尾街道)	昼間	1728	13560	906	16194	10.7	11.6
	八王子市 片倉町2416	夜間	1608	2928	264	4800	33.5			八王子市 四谷町741-6	夜間	414	1782	120	2316	17.9	
2	国道16号(東京環状)	昼間	4164	20106	1488	25758	16.2	17.6	14	主要地方道47号線(町田街道)	昼間	3618	16032	1260	20910	17.3	17.6
	八王子市 中野山王1-8-7	夜間	1116	2970	228	4314	25.9			八王子市 狭間町1737	夜間	510	1794	192	2496	20.4	
3	国道16号(八王子バイパス)	昼間	13278	35130	1098	49506	26.8	30.4	15	主要地方道59号線	昼間	3012	15072	660	18744	16.1	18.4
	八王子市 北野町549-5	夜間	4680	4836	138	9654	48.5			八王子市 石川町2065	夜間	942	1710	96	2748	34.3	
4	国道16号(八王子バイパス)	昼間	10608	26724	900	38232	27.7	31.9	16	一般都道173号線(北野街道)	昼間	636	9972	660	11268	5.6	5.5
	八王子市 大谷町355-1	夜間	4026	3426	174	7626	52.8			八王子市 片倉町245-1	夜間	84	1536	162	1782	4.7	
5	国道20号(甲州街道)	昼間	3018	21480	1686	26184	11.5	10.9	17	一般都道521号線(陣馬街道)	昼間	1704	12264	666	14634	11.6	11.6
	八王子市 明神町4-21-1	夜間	318	3720	324	4362	7.3			八王子市 大楽寺町539	夜間	192	1362	186	1740	11.0	
6	国道20号(甲州街道)	昼間	3708	14820	1266	19794	18.7	19.9	18	一般都道521号線(陣馬街道)	昼間	1686	13308	870	15864	10.6	10.5
	八王子市 八日町6-2	夜間	1128	3138	246	4512	25.0			八王子市 西寺方町732	夜間	138	1152	138	1428	9.7	
7	国道20号(甲州街道)	昼間	1344	15504	714	17562	7.7	7.8	19	八王子幹線一級17号線(国道20号バイパス)	昼間	2412	20844	930	24186	10.0	10.8
	八王子市 並木町15-15	夜間	330	2244	150	2724	12.1			八王子市 元本郷町1-3-10	夜間	540	2532	168	3240	16.7	
8	国道411号(滝山街道)	昼間	2826	10674	876	14376	19.7	21.1	20	主要地方道61号線	昼間	2844	12312	702	15858	17.9	18.0
	八王子市 加住町1-170-2	夜間	558	1008	90	1656	33.7			八王子市 下恩方町1849-1	夜間	246	996	96	1338	18.4	
9	主要地方道20号線(府中相模原線)	昼間	2556	11418	1086	15060	17.0	16.9	21	一般都道158号線(多摩ニュータウン通り)	昼間	2616	19308	1314	23238	11.3	11.3
	八王子市 下柚木2-10-6	夜間	342	1542	180	2064	16.6			八王子市 松木30-1	夜間	384	2364	516	3264	11.8	
10	主要地方道32号線(秋川街道)	昼間	1614	12546	894	15054	10.7	10.7	22	一般都道160号線(野猿街道)	昼間	1074	13128	630	14832	7.2	7.6
	八王子市 中野上町1-32-19	夜間	180	1446	120	1746	10.3			八王子市 下柚木341	夜間	192	1602	102	1896	10.1	
11	主要地方道32号線(秋川街道)	昼間	948	8952	468	10368	9.1	9.5	23	主要地方道61号線	昼間	2148	8238	180	10566	20.3	20.8
	八王子市 川口町908-1	夜間	126	750	90	966	13.0			八王子市 美山町1782	夜間	180	414	54	648	27.8	
12	主要地方道46号線(高尾街道)	昼間	2352	15108	834	18294	12.9	14.5	24	主要地方道61号線	昼間	3204	11028	390	14622	21.9	22.4
	八王子市 犬目町863	夜間	582	1314	90	1986	29.3			八王子市 下恩方町1185-1	夜間	342	786	78	1206	28.4	
1日あたりの大型車混入率の全地点平均 (%)							15.8										
1日あたり、1地点あたりの平均交通量 (台)							22611										

(6)騒音測定結果

①道路交通騒音（常時監視測定によるもの）

打越町測定室：等価騒音レベル（Leq） 測定期間：平成21年度							
月	有効測定日数	測定時間	平均値	一時間値の最高値	一時間値の最低値	時間帯平均値	
						昼	夜
	日	時間	dB	dB	dB	dB	dB
4	30	720	54.2	67.3	45.0	55.4	50.3
5	31	744	54.1	65.0	45.9	55.0	51.4
6	30	720	54.1	72.7	44.4	55.1	50.9
7	31	744	54.4	72.6	45.3	55.3	51.6
8	31	744	58.3	71.9	45.7	59.7	51.7
9	30	720	59.8	70.8	47.7	61.1	54.8
10	31	744	55.2	69.1	46.2	56.0	53.1
11	30	720	53.9	65.3	45.9	54.9	50.8
12	11	249	54.5	65.1	48.1	55.7	50.6
1	3	59	51.8	57.9	45.6	52.7	48.8
2	28	672	54.2	68.5	46.0	55.3	50.5
3	31	743	54.6	66.6	46.2	55.5	51.9

* 12、1月については騒音計の検定期間あり

②航空機騒音

測定場所	調査期間	地域類型	WECPNL※1		騒音発生回数	ピークレベル平均(dB)	環境基準※2
			実測値	推定値			
石川市民センター (石川町 438)	H20. 6. 2 ~ H20. 6. 15	I	69	71	9	84	×
新都市建設公社 (高倉町 49 - 3)	H20. 6. 2 ~ H20. 6. 15	II	67	69	8	82	○
大和田市民センター (大和田町 5 - 9 - 1)	H21. 3. 8 ~ H21. 3. 21	I	58	58	2	80	○
首都大学東京 (南大沢 1 - 1)	H20. 6. 2 ~ H20. 6. 15	I	62	64	7	79	○
石川中学校 (久保山町 2-55)	H20. 6. 12 ~ H20. 6. 25	I	73	72	16	86	×

平成20年度航空機騒音調査結果報告書（東京都環境局）

* 石川中学校の測定については市の調査
その他の測定場所は東京都の調査

※1 WECPNL

航空機騒音について、日本における環境基準の評価量。航空機が通った時の騒音のピークレベルのパワー平均に、航空機騒音の発生回数を加味して求める。

※2 環境基準

地域類型 I（専ら住居の用に供される地域）：70WECPNL 以下

地域類型 II（I以外の地域であって通常の生活環境を保全する必要がある地域）75WECPNL